

泉崎村農業委員会定例総会（１月）議事録

1 開催の日時及び場所

日 時：令和６年１月１５日（月）午後１時３０分から

場 所：泉崎村役場第１会議室

2 会議構成人員（９名）

出席農業委員（８名）

推進委員（１名）

１番 箭内 一美 委員

踏 瀬 箭内 一二 委員

２番 佐川 ヒロ子 委員

３番 和泉 輝代 委員

４番 大森 秀樹 委員

５番 穂積 正徳 委員

６番 菊地 信治 委員

７番 大野 厚海 委員

８番 有賀 路夫 委員

3 本日の提出議案

議案第１号 現況確認証明申請について

議案第２号 農地法第３条の規定による許可申請について

議案第３号 農地法第３条の規定による許可申請について

議案第４号 農用地利用集積計画の決定について

議案第５号 農用地利用集積計画の決定について

4 議事録署名人

７番 大野 厚海 委員

１番 箭内 一美 委員

■開 会

(事務局)

新年ということで明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願いいたします。定刻になりましたので、ただ今より 1 月定例総会を開催いたします。始めに会長より挨拶をお願いいたします。

■会長挨拶

(会長)

明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願いいたします。今回起きてほしくはない能登半島地震が起きてしまいました。日本は島国で海底にプレートがあり地震がなくなることはなく、いつ起きるかわからないという中で過ごしています。新年になり今年は実行する年にしたいと思います。皆さんご協力をお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。

会期の決定及び議事録署名人の選任について、会長よりお願いいたします。

■会期の決定及び議事録署名人

(会長)

本総会の会期は、本日 1 日とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(会長)

本日 1 日とすることに決しました。

議事録署名人は「7 番 大野厚海委員」「1 番 箭内一美委員」にお願いします。

(会長)

では、議事に入ります。「議案第 1 号 現況確認証明申請について」事務局より報告願います。

(事務局)

「議案第 1 号 現況確認証明申請について」議案書に従い朗読説明。

(会長)

ただ今、事務局より説明がありましたが「議案第1号 現況確認証明申請について」地区推進委員箭内一二委員より現地状況の意見ををお願いします。

(箭内一二委員)

12月にも一度3条申請があったのですが、その時も竹林が進んでしまって、これでは畑にはならないだろうということで、申請者の●●さんの方で畑から山林へ地目変更する手続きを取りたいということで12月は申請を一度取下げて、今回の申請になりました。

(会長)

推進委員の意見を踏まえ、農業委員大野厚海委員の意見ををお願いします。

(大野厚海委員)

会長、私、箭内委員、事務局と現地を確認して参りました。申請地は頻繁に通る場所でしたがかなり前から竹林の状態だったと記憶しています。畑にするのも無理な状況で地目変更はやむを得ないのではないかと思います。

(会長)

担当委員の「問題なし」との意見がございましたが、委員の皆さんの意見をお伺いします。

(会長)

では、お諮りいたします。

「議案第1号 現況確認証明申請について」許可することにご異議ございませんか。

(会長)

質疑がないものと認め、報告のとおりとします。

(会長)

続きまして、「議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について」事務局より説明願います。

(事務局)

「議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について」議案書に従い朗読説明。

(会長)

ただ今、事務局より説明がありましたが「議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について」担当農業委員穂積正徳委員の意見をお願いします。

(穂積正徳委員)

今月1月10日に現地確認ということで行ってきました。前は田んぼ1枚になっているのですが、実際には1と2があって一緒になって1枚になっていたということで、1度目の時は違うということで、今回新たに2枚になっている状態です。●●さんのすぐ近くで水田を作るとことで水利も近いし、日陰にもならないので、何の問題もないと思います。

(会長)

担当委員の「問題なし」との意見がございましたが、委員の皆さんの意見をお伺いします。

(箭内一美委員)

隣の2-1、3-1は同じ人でしょうか。

(穂積正徳委員)

同じ人です。前は1-1のみで、ぱっと見1枚になっているのですが、実際には2枚になっていたということで、前は取下げとなり今回の申請になりました。紛らわしいのは、クロをとってしまって1枚にしてしまったということです。

(会長)

では、お諮りいたします。「議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について」許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」とする声あり。)

(会長)

異議なしと認め、「議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について」許可することに決しました。

(会長)

続きまして、「議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について」事務局より説明願います。

(事務局)

「議案第 3 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について」議案書に従い朗読説明。

(会長)

ただ今、事務局より説明がありましたが「議案第 3 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について」地区推進委員鈴木勝委員より現地状況の意見をお願いするところですが、本日お悔やみのため欠席となりましたので、担当農業委員佐川ヒロ子委員の意見をお願いします。

(佐川ヒロ子委員)

1 月 1 0 日に鈴木勝さんと現地確認してきました。名義変更のみです。もうすでに●●さんがきれいに作っていきまして、水路もきちんとしていて問題ないと思います。

(会長)

担当委員の「問題なし」との意見がございましたが、委員の皆さんの意見をお伺いします。

(会長)

では、お諮りいたします。「議案第 3 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について」許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」とする声あり)

(会長)

異議なしと認め、「議案第 3 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について」許可することに決しました。

(会長)

続きまして、「議案第 4 号 農用地利用集積計画(案)について」事務局より説明願います。

(事務局)

「議案第 4 号 農用地利用集積計画(案)について」議案書に従い朗読説明。

(会長)

ただいま事務局より説明がありましたが何か質疑等ございますか。

(会長)

質疑がないようなので決裁をとります。

「議案第4号 農用地利用集積計画について」承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」とする声あり。)

(会長)

異議なしと認め、「議案第4号 農用地利用集積計画について」承認することに決しました。

(会長)

続きまして、「議案第5号 農用地利用集積計画(案)について」事務局より説明願います。

(事務局)

「議案第5号 農用地利用集積計画(案)について」議案書に従い朗読説明。

(会長)

ただいま事務局より説明がありましたが何か質疑等ございますか。

(箭内一美委員)

貸し手側がこの人に貸したいというのであれば、どうのこうのではないが、結局親戚か何か分からないが、借り手が村外から入ってくることに対して地域でどのように受け取るのかなと思ひまして。地域の方が分からないうちに別の人が借りているということもあるようで、いい方向に行けばいいのですが、悪い方向に行ったときやはり村外から人が来るとそうなるよとなるのかなと思ひまして。地元で探しても借り手がないのは現実なので、意見を聞いてみたいと思ひまして。草刈りをしないので周りの人が多く草刈りをしなくちゃいけないとかもあるようで。

(佐川ヒロ子委員)

そういう方もいるようですが、●●さんは一生懸命されていて大丈夫のようですよ。

(会長)

質疑がないようなので決裁をとります。

「議案第 5 号 農用地利用集積計画について」承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」とする声あり。)

(会長)

異議なしと認め、「議案第 5 号 農用地利用集積計画について」承認することに決しました。

(午後：1 時 5 7 分)

■その他

(会長)

以上で本日の議案は終了いたしますが、その他事務局から何かございませんか。

(事務局)

- ①令和 6 年度標準農作業賃金及び貸借料情報について
- ②地域計画話し合いの手引について
- ③農業委員会組織による「能登半島地震義援金」の募集について

■次回定例総会の日程について

(会長)

次回、2 月定例総会は令和 6 年 2 月 1 5 日（木）にすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

■閉 会

(会長)

では、以上をもちまして「泉崎村 1 月定例農業委員会総会」を閉会とさせていただきます。お疲れ様でした。

(午後：2 時 1 3 分)